

会 議 録

名 称	令和４年度第４回市川市総合計画審議会
議 題	第１号 第三次基本計画（案）について 第２号 答申について 第３号 実施計画策定方針について
開催日時場所	令和４年１１月２８日（月） １０時００分～１２時００分 オンライン会議（Ｚｏｏｍ）
出席者委員	天野 敏男、影山 育子、川口 学、国松 ひろき、小林 航、酒井 玄枝、 庄司 妃佐、鈴木 雅斗、染谷 好輝、長友 正徳、中村 よしお、 中山 幸紀、羽生 弘、藤井 敬宏、松永 鉄兵、松丸 陽輔、村松 祐、 山極 記子 ※敬称略 計１８名（欠席４名）
配 布 資 料	・ 令和４年度第４回市川市総合計画審議会資料
特 記 事 項	

開会

○企画課 阿部主幹(事務局)：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン会議システム「Z o o m」を使用して開催させていただきます。

また、本審議会は事務局の記録として、レコーディング（録画）させていただきますので、ご了承願います。

続いて、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は10点です。

- ・1点目が、「会議次第」
 - ・2点目が、「市川市総合計画審議会委員名簿」
 - ・3点目が、資料1「第三次基本計画(案)についてのパブリックコメント実施結果」
 - ・4点目が、資料2「第三次基本計画（案）」
 - ・5点目が、資料3「市川市総合計画の策定について（諮問）」
 - ・6点目が、資料4「答申（案）骨子」
 - ・7点目が、資料5「答申（案）」
 - ・8点目が、資料6「実施計画策定方針」
 - ・9点目が、資料7「今後のスケジュールについて」
 - ・10点目が、「令和4年度重点推進プログラム」
- となります。

資料に不足がある方はいらっしゃいませんか。

なお、10点目の「令和4年度重点推進プログラム」については、前回審議会でご報告したとおり、田中市長が所信表明でお示ししたものを中心に、6月議会と9月議会で補正

予算をご承認いただいた事業を踏まえ、新たに12事業を追加して成案とした「令和4年度重点推進プログラム」となります。

本日の審議会で特段ご説明はいたしません、成案に伴い、皆様に配布させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行いただきたいと思います。

それでは、藤井会長、よろしくお願いいたします。

○**藤井会長**：それでは、ただいまより「令和4年度第4回総合計画審議会」を開催いたします。

事務局にお尋ねしますが、現在何名の委員にご出席いただいておりますでしょうか。

○**企画課 阿部主幹(事務局)**：はい。現在、17名の委員にご出席いただいております。

○**藤井会長**：それでは過半数の委員を超える形で出席いただいておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして本会成立という形で進めて参りたいと思います。

続きまして、「会議の公開について」でございますが、「市川市における審議会の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は公開を原則とする旨と定められておりますので、会議は公開して進めて参りたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

それではご異論ないということでございますので、このまま進めさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の傍聴を取り止めておりますので、会議録の開示という形になるかと思います。

次に、「会議録について」ですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいた上で、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、庄司委員と鈴木委員にご署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

はい、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから、次第に従い議事を進めたいと思います。

初めに、議題1号「第三次基本計画（案）について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題

■説明 第三次基本計画（案）について

○仙波企画課長（事務局）：

それでは、議題第1号「第三次基本計画（案）」についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料1「市川市総合計画 第三次基本計画（案）についてのパブリックコメント実施結果」をご覧ください。

これまでもお伝えしてきたとおり、第三次基本計画（案）に関するパブリックコメントを、10月22日から11月21日の1か月間実施しました。本日はまず、その結果についてご報告させていただきます。

ご意見は、2名の方から、計5件頂戴しました。

その内容についてですが、資料1の4に記載のとおり、「休日保育の充実に関するご要望」や「計画（案）への評価に関すること」でした。これらにつきましては、所管部署と共

有したうえで、今後の参考とさせていただく予定です。

続きまして、資料2「第三次基本計画（案）」をご覧ください。

こちらは、前回審議会でご審議いただいた内容を反映させたものです。

なお、繰り返しで恐縮ですが、表紙の下に記載のとおり、今後、イラストや写真等の挿入、デザイン・レイアウト等の調整を行ってまいります。

話は戻りまして、計画（案）の内容についてですが、修正箇所についてのみ、ご説明させていただきます。

はじめに、16ページをご覧ください。

こちらは、都市基盤に関する本市の現状を記載しているページとなりますが、雨水のポンプ場や（仮称）市川市市民複合施設、建て替えが計画されているクリーンセンターなど網掛けの部分を追記しています。

続きまして、21ページをご覧ください。

こちらは、財政状況の今後について記載したページです。前回の審議会のご意見を踏まえた後に、委員の皆様にご送付させていただき、ご確認いただいたものとなります。

今一度ご説明させていただきますと、本市の財政状況は、これまで健全な状態で推移してきましたが、今後、歳入面では、人口減少により、市税収入に減少が懸念されていること、歳出面では、老朽化が進むクリーンセンターや斎場などの生活の基盤となる公共施設やインフラの更新費用、これに伴う公債費の増加が避けられない状況となることなどを記載しました。

さらには、今後、持続可能な自治体運営を行っていくためには、引き続き、歳入確保に努めるとともに、施策や事業の「選択と集中」を進めるなど、安定的な行財政基盤を確立していかなければならないこと、こうした厳しい財政状況にも対応しながら、第三次基本計画のもと、様々な行政課題やこれまで先送りにされてきた事業への着手など幅広いニーズに応えることで、本市の更なる発展を図っていく必要があることを記載しています。

続きまして、29ページをご覧ください。第三次基本計画では、SDGsの達成にも積極的に取り組むこととしておりますが、29ページの表は、17のゴールから施策を整理したものです。

今回、計画を読まれる方にも分かりやすくなるよう、表の一番右側の行に、「本市の取り組み例」という項目を追加し、より具体的な記載としています。

続きまして、52ページをご覧ください。

ここからは、各分野の取り組みを記載した施策別計画となりますが、前回の審議会でいただいたご意見を反映させたものでございます。

「2.子育て」の分野では、現状と課題において、保育施設の整備に関して、待機児童ゼロを継続するため、「保育需要を見極めたうえで地域を限定し、施設の整備に努めることが重要」と記載しました。

右側の53ページでは、取り組みの中分類1「地域における子育て支援」の小分類において、「待機児童ゼロ継続のための計画的な保育施設の整備」と「多様な保育サービスの充実」を進める旨記載しています。

また、全体に共通した変更として、ページ上段の市民満足度の現状値について、前回までは「満足」のパーセンテージのみを掲載しておりましたが、「普通」と「不満」のパーセンテージも含めた3区分としています。

続きまして、65ページをご覧ください。

「8.子どもの教育」の分野では、取り組みの中分類2「一人一人の可能性を広げる教育」の小分類において、「安心で充実した学校給食の推進」を記載しています。これに紐づく取り組みとして、「学校給食の無償化」を実施計画に位置付ける予定です。

続きまして、90ページをご覧ください。

「19.市民安全」の分野では、現状と課題に「子どもに関連する痛ましい事件・事故が多く見受けられることから、学校、保護者、地域、が一体となって、子どもを見守る体制づくりの重要性が高まっている」旨の記載を追加しました。

続きまして、101ページをご覧ください。

取り組みの中分類1「公共施設等総合管理計画の推進」の説明文章に、「老朽化が進む公立小中学校や公民館、市営住宅、クリーンセンター、斎場など」といったように具体的な施設名を追加しました。

こちらは、市営住宅などの計画的な整備・更新などに関するご意見を踏まえたものです。

続きまして、122ページをお願いします。

「34.資源循環型社会」の現状と課題に、「近年は海洋汚染や地球温暖化等の環境問題に関連して、プラスチックごみ削減への取り組みが強く求められていることから、本市においても新たな減量施策を検討していく必要がある」旨の記載をしました。

また、取り組みの中分類1「3Rの推進」の説明文において、プラスチックごみの発生抑制に関する記載を追加しています。

以上、前回の審議会でご意見をいただいた箇所などを中心とした第三次基本計画の修正案について、ご説明いたしました。

お時間の関係で、本日ご説明できていない部分についても、委員の皆さまの専門的な視点から、ご意見・ご質問などを頂戴できればと考えております。

説明は以上でございます。

○**藤井会長**： ありがとうございます。

ただ今事務局より、「第三次基本計画（案）について」パブリックコメントの実施結果を含めまして、修正事項の説明がありました。

まずは、委員の皆さまから事前にご意見・ご質問が届いていれば、事務局からご報告いただきたいと思います。

○**企画課 阿部主幹（事務局）**： それではご報告させていただきます。

この議題につきましては、影山委員より事前に2点ご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

まず、1点目は、50、51ページの「1.保健・医療」の中分類1「健康づくりの推進」についてです。

「健康寿命」を延伸するためには、子供や高齢者への対策ももちろん大切ですが、その狭間の世代へのアプローチも重要と考えます。仕事や子育てで忙しく、アプローチが難しい世代もありますが、この世代についても、より積極的に取り組んでいただければと思います。

可能であれば、市川市に常在する就業者の約1/3が市川市で就業していることから、「在勤者」へのアプローチも積極的に推進していただけたら、より市川市民の健康づくりが促進されるのではないかと考えます。

「誰一人取り残されず」とあるため、これらの世代も含まれると思いますが、意見として出させていただきます。

続きまして、2点目は、128、129ページの「3.6.情報発信・提供」の中分類1「個別最適な手法による広報活動の充実」と、中分類2「広報を活用した市政への関心の向上」

についてです。

勤務先の管内の市町村の防災情報や新型コロナウイルス情報の発信内容を把握したいため、防災メールや、最近はLINE登録しております。市川市のLINEでは、在勤者も受講可能な健康づくりの講演会を含め、健康づくりに役立つ情報が多く発信されています。さまざまな事業を展開されていることもよくわかりますが、登録しないと情報が届かないことを残念に感じております。

今後、市の広報（新聞を購入しない世帯には届きにくい）やその他の必要な情報を届けられるように、より多くの人（大雨の際の警報や緊急時等、在勤者も必要な情報があると思います）にLINEやメールの登録をしていただき、市からの情報が届きやすい環境を作っていただけたらと思います。

すでに実施していただいているかもしれませんが、転入時、母子手帳交付時等の機会や事業者等にも、より積極的に勧めていただけたらと思い、意見として出させていただきます。

議題第1号に関して、事前にいただいたご意見ご質問は以上となります。

引き続き、事務局より回答させていただきます。

○仙波企画課長（事務局）：それでは、回答させていただきます。

それでは、回答させていただきます。

はじめに、51ページの「保健・医療」の分野の中分類1「健康づくりの推進」について、「子供と高齢者の間の世代」や「在勤者」にも積極的にアプローチすべきとのご意見をいただきました。

このような方々は、仕事や子育てなどが中心の生活で、健康への配慮が難しい一方で、40歳を過ぎた頃から生活習慣病のリスクが高まるとされています。

「健康寿命日本一」を目指すためにも、積極的なアプローチを行っていくことが必要と考えますので、ご意見を所管部署と共有したうえで、取り組みの検討を行います。

次に、129ページの「情報発信・提供」の分野の中分類1「個別最適な手法による広報活動の充実」と中分類2「広報を活用した姿勢への関心の向上について、より多くの方々に「公式LINEアカウント」や「メール情報配信サービス」などで、市から情報を届けられる環境をつくるべきとのご意見をいただきました。

ご意見でもあったとおり、転入時や母子手帳交付時、その他では、各種イベントなどの際にもチラシを配布するなど周知を行っておりますが、更なる充実が必要かと考えますの

で、こちらのご意見についても、所管部署と共有し取り組みの検討を行います。

議題第 1 号に関して、事前にいただいたご意見に対する回答は以上となります。

○**藤井会長**：ありがとうございました。

ただいま事務局よりご説明並びに回答がございましたが、影山委員いかがでしょうか。

○**影山委員**：どうもありがとうございます。

パブコメも終わった後でどうかなとは思ったのですが、ご回答いただきましてありがとうございます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○**藤井会長**：ありがとうございました。

それでは本日ご出席いただいている委員の皆様方から、ご質問ご意見等を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

庄司委員、お願いいたします。

○**庄司委員**：私の問題かもしれないのですが、分かりにくいと思った点、ご説明があればいいなと思った点について申し上げます。

11 ページの時代の潮流「⑧デジタル化の普及と活用」の中で、デジタルトランスフォーメーションという言葉が出てきます。

また、26 ページの本市の重点課題「⑧デジタル化による生活の利便性向上」という項目の中に、「市川市DX憲章」というのが、明記されています。

この他、全ては申し上げられませんが、デジタル化という言葉やデジタルトランスフォーメーションというカタカナ名、また、DX、ICTという言葉も使われています。

さらに128 ページの中で、デジタルサイネージという言葉や、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）という言葉は使われています。部署ごとに表記されているので、例えば、デジタル化とDXの違いについて、補足説明等をしていただいた方が分かりやすいのではないかなと思いました。

もう1点、59ページの「高齢者福祉」の取り組みの中で、中分類の一行目に、「健康維持・増進を支援」という表現があります。

市川市は、市長が言われていた健康事業を伸ばすということを大きな取り組みとして、主張されているようにも思いますが、高齢者の健康寿命を延ばすってということで、ここの中にも、健康寿命という文言を入れた方がより明確化するのではないかなと思いました。以上です。

○**藤井会長**：はい、どうもありがとうございます。

1点目は、情報化に関連する言葉の内容ですね。
その整合性も含めて、事務局いかがですか。

○**仙波企画課長（事務局）**：まず、1点目についてです。デジタル化やDX、RPAなど色々な言葉が出てきておりますが、いくつかはそれぞれの意味合いを持ったものでございます。しかし、いきなりその単語が出てきても分かりづらいところがございますので、しっかりと記載していきたいと思っております。

また、違う言葉で、実は、ほとんど同じことを表しているところも幾つか見受けられますので、しっかり整理していきたいと思います。
ありがとうございます。

2点目についてです。市長が掲げる健康寿命日本一は、全ての施策を総合的に取り組んで初めて実現していくものだと考えます。そのような中では、健康寿命という言葉は、非常に重要なキーワードとなってきますので、「高齢者福祉」の取り組みの部分に入れられるように調整していきたいと思います。

ありがとうございます。

○**藤井会長**：庄司委員、よろしいでしょうか。

○**庄司委員**：はい、ありがとうございます。

○**藤井会長**：その他の委員の皆様いかがでしょうか。

それでは、第1号議案につきましては、以上をもちまして終了させていただきます。
続いて、議題2号「答申について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題

■説明 答申について

○仙波企画課長（事務局）：

はい、それでは、議題第2号、市川市総合計画に関する答申について、ご説明いたします。

本議題では、資料3にございます。

令和2年10月に市長から本審議会に諮問しました、市川市総合計画の策定について、
に対する答申にあたり、答申書の構成、その内容につきまして、ご審議いただくものになります。

恐れ入りますが、資料の4をお願いいたします。

資料の4でございますが資料の左側、こちらをご覧くださいなのですが、この左側には、
答申書の概要となる骨子を記載しておりまして、この反対側、右側には各項目の考え方について、
示しております。

なお、答申書の案文につきましては、資料5として配布させていただいておりますけれども、
本日は議事の都合上、こちら資料4においてですね、答申全体の説明の方させていただきます
と思います。

今回の答申書は、答申書に至るまでの背景、それから、審議における主な意見。

それから、第3次基本計画案の評価。

そして、次期総合計画策定に向けての提言、の大きく四つの内容で構成をしております。

まず一つ目の答申に至るまでの背景についてでございます。

資料右側の、これまでの本答申に至るまでの背景に記載しております通り、今回の第三次
基本計画の策定に至るまで、人口動態等を見極め、総合計画全体の見直しを含めた検討

を行うため、概ね２年間の検討期間を設けることを意見しました。

建議書を提出したこと、また令和２年１０月に市長からの市川市総合計画の策定についての締めを、諮問を受けた後、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を考慮しまして、現基本構想のもと、３年間の第三次基本計画を策定することを決定したことなど、今日までの計画策定に向けた背景を記載しております。

次の審議における主な意見、におきましては、第三次基本計画の策定に向けた具体的な審議内容と、委員の皆様からの主なご意見等を記載しております。

新たな人口推計や時代の潮流等を整理した上で、八つの重点課題を設定し、それに対して優先的に対応していくことを表明したこと。

また、この重点課題を受け、まちひとしごと創生総合戦略と統合することになったことなどに対する審議会でのご意見を記載しております。

次の第３次基本計画案の評価におきましては、これまでの審議の総括としまして、市川市総合計画Ⅰ＆Ⅰプラン２１の集大成として、また、次期総合計画につなげるための計画として、十分機能するものとの評価していると、そういう内容でございます。

最後に、次期総合計画に向けての意見についてでございます。

ここでは、第３次基本計画の後の新たな総合計画の策定に関し、意見を付しております。

これまでの審議会の議論におきましては、冒頭の背景でも申し上げましたが、策定から２０年約２０年が経過した、現総合計画の見直しも含めご審議をいただきました。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、現基本構想のもと、第三次基本計画の策定をするに至り、基本構想を含めた、総合計画全体の策定には至らなかったことから、総合計画全体の構成に関する、これまでのご意見等につきまして、提言として記載をさせていただきます。

同じような内容の意見を、令和２年２月の建議書において、提言いただいておりますけれども、今回の策定の背景を受けまして、改めて市に対して意見を付すものと考えております。

また次期総合計画は、人口推計からも、計画の初期から人口減少を迎えたことを前提とする計画となる可能性があります。

本市におきましても、家族化が予測される。

少子高齢化に行き、少子高齢化に起因する諸問題や、２０３０年に目標年次を迎えるＳＤＧｓ及び２０５０年を目標年次とするカーボンニュートラルへの取り組みの推進など、様々な株場合に対し、柔軟に対応する計画とする必要性について意見として、記載をしております。

以上の内容を答申書として、第三次基本計画案とともに、来月、１２月９日に市長に提

出することを予定しております。

お時間の関係で説明できておりませんが、資料5の答申の案文につきましても、事前に資料をご確認いただいた中から、委員の皆様のご意見をちょうだいできればと考えております。

説明は以上でございます。

○**藤井会長**：はい、どうもありがとうございました。

それでは、事前に委員の方々からいただいた意見等がございましたら、お伺いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○**企画課 阿部主幹(事務局)**：はい、委員の方から事前にいただいた意見は今回ございませんでした。

○**藤井会長**：了解いたしました。

それでは本日出席の委員の皆様方で、ただいまご説明ございました、資料4並びに資料5の中で、ご質問ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、長友委員。お願いいたします。

○**長友委員**：どうもありがとうございます。

資料4の最後のところですが、次期総合計画策定に向けての意見について、このとおりだと思うのですが、最後の部分に、持続可能な未来につながるまちづくり向け、様々な諸課題に柔軟に対応する計画の策定が求められると書かれています。そうなんだろうが、じゃあ具体的にどうするのかということがこれでは見えません。

柔軟に対応するだけでは、具体的にどのように柔軟に対応するのか分かりません。少子化高齢化のうち少子化は止まりそうにないのですが、このままいけば、今世紀末には、人口は半分の6000万人ぐらいになります。もう人がいなくなれば持続可能な社会も何もありません。持続可能じゃない社会になります。

これまでも何回か意見を申し上げましたが、コンクリートから人へといった、パラダイムシフトいわゆる税金の配分を変えていかなければ、少子化対策とか、或いは子育てに必要な経費を賄うとかいったことができないわけですから、諸課題にどういう風に柔軟に対応するのかということが見えるようにしないといけないのではないのでしょうか。

事務局ではなかなか書きにくいかもしれませんが、方向づけはした方が良いのではないのでしょうか。今のままでは少子化がどんどん進んでいって、人口は半分になって、持続可能でない社会になってしまうわけですから。

どうしたらいいのかということですが、少し方向を変えた方がいいのではないかと思います。趣旨のことを盛り込むといいのではないかと思います。パラダイムシフト、つまりコンクリートから人といったことはいろんな利害関係があるので、書けないではないかと思いますが、何かこれまでと違った方向を打ち出さない限り、持続可能な社会は実現しないといった趣旨のことを盛り込むといいのではないかと思います。

そういったことを意見として申し上げて、どうするかは事務局でご検討いただきたいと思います。

以上です。

○**藤井会長**：はい。

柔軟に対応するといったところの具体化といったところを書き込めるか否かといったところですね。事務局いかがでございましょうか。

○**仙波企画課長（事務局）**：はい、ご意見ありがとうございました。

こちらの答申につきましては、審議会の方から市長の方にご提出いただく、審議会目線での答申になっております。様々な諸課題に柔軟に対応する計画を策定していくべきだ、という審議会からのご意見というふうに受け取っていただければと考えております。

それに向けて、具体的にどうなのかというところですが、まさにここにつきましては、次期総合計画までの3年間で、しっかりとその諸課題を見極めながら、どう対応していくか、委員の皆様からいろいろご意見いただきながら、整理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○**藤井会長**：長友委員いかがでございますか。

○**長友委員**：なかなか事務局におかれてはいろんな関係があって、書きにくいのかもかもしれませんが、これまでと違う方向性を打ち出していないと、持続可能な社会は実現しないと思いますので、再度検討していただければ幸いです。

○**藤井会長**：実際には、今回の資料5、その3ページの後半の方に、やはり持続可能な未来に繋がるまちづくりに向けて、様々な諸課題に対して柔軟に対応、とその具体的な方向性といったところについては、前段の方で、令和7年頃の人口減少といったようなところから少子高齢化に対するキーワードと、それからSDGs、カーボンニュートラルと、基本的には総合計画審議会から、方向性としての少子化のとらえ方と環境問題といったところ、これについてはやはり具体的な施策展開を市長お願いします、といったメッセージをこの答申に込めているのかなと。

その中で、今回は特に3年間の計画、短期的な計画だったので、それを少し長期間の次期総合計画として打ち出す時の施策メニューなど具体的なその位置付け、こういったところがやはり不可欠になる。おそらく長友委員もご心配されているのは、短期の問題でクリアしていくって話ではなくて、長期間でこの市川といったところをどういう形で、方向性を見いだしていくのかといったところを、より具体的な施策展開の方向に、紐づけられないかといったところの観点かなと思います。

そういったところは、答申書の案文の中の少子高齢化、それからSDGsカーボンニュートラルこういったところの、より具体的な施策を次の計画の中に盛り込んでいく、という思いを市長に伝えていくといった中で、絶対組み込ませないといけないぞ、といった思いを読み取っていただくっていうのがいいのかなという気がいたしますが、長友委員、難しい範疇だと思いますが、そういう観点っていう形はいかがでございましょうか。

○**長友委員**：そうですね。

次の段階で、もうちょっとわかりやすいものにしていくというふうにつなげていくということを、表明していただくのは、非常に有効だと思います。

○**藤井会長**：はい、ありがとうございます。

事務局そういう方向性で私話したこと間違いなさそうですね。

その点だけ、私が言いすぎたのか、或いは書いてあることですから事務局もやっていますよというところですが、事務局いかがでしょうか。

○**仙波企画課長（事務局）**：はい。今藤井会長に補足していただいた通りでございます。
よろしくお願いします。

○**藤井会長**：それではその旨で答申の際には、私と小林副会長、2人でお渡しをしていく中で、しっかりその思いを伝えていきたいなと思いますので、ご了解いただければと思います。

その他はいかがでございましょう。

松永委員でございましょうか。はい、お願いいたします。

○**松永委員**：1点気になったのが、実施計画の評価についての部分が非常に気になっています。

概要説明資料の中には評価ということが若干触れられているのですが、計画本体の中では、どう評価をして、どう基本構想に生かしていくのかということが一切触れられてない気がしています。

今回の計画というのは、いわゆる次期基本構想の中に、いかに取り込んでいくかとか、反映していくか、というところが肝になってくるというふうに思っていますので、評価をいかにしていくかというところで、今まで通りの予算の執行率だとか、何だかよくわからない進捗率みたいな評価の仕方では、次期基本構想の中に繋がっていかないというふうに思うのです。

そういう意味で評価をどうやっていくのかということを、もっと具体的に記述を少なくとも概要説明資料の中でしていく必要があるし、どう橋渡しをしていくのかということをしかりとこの時点で計画策定の段階で明言をしていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、事務局の考えをまずは伺いたいなというふうに思います。

○**藤井会長**：評価に関して、でございますね。

評価をどこまで具体化して、記述していくかといったところかと思うのですが、いかがでしょう。

○**仙波企画課長（事務局）**：はい、答申の中に書かれている第三次基本計画の評価というところの評価と、松永委員がおっしゃった計画本体の取り組みによる評価を次にどう生かしていくかっていうところかと思うんですが、こちらの答申の評価につきましては、今回、でき上がりましたこの第三次基本計画が、この３年間やっていく計画として妥当だ、というような審議会と判断していただいた評価ということでございます。

松永委員がおっしゃる評価、どのように評価して、それを次期総合計画につなげていくかというところにつきましては、大変恐縮ですが、次の議題で実施計画の策定方針にて、併せてご説明をさせていただければと思います。回答になってない部分ございますが、以上でございます。

○**藤井会長**：松永委員いかがでございますか。

○**松永委員**：わかりました。実施計画の中で議論するということですね。

じゃあ、次のテーマのときに、その辺を踏まえまして、またご議論いただければと思います。だとするならば、答申案の概要資料の中に、実施計画の中でしっかりと評価をしていきますよ、同基本構想の枠組みにつなげていきますよ、というところぐらいはですね補足しといたほうがいいのではないかと思います。

これは意見として言っておきます。

○**藤井会長**：それをそうしましたらちょうどの実施計画と含めましてその辺は事務局の方でまたご検討いただくという形をとりたいと思います。

それではその他いかがでございましょう。

それでは、ただいま答申の結果、また後程実施計画のところについての評価といったところもございますが、基本的には事務局よりご説明いただきましたとおり、１２月９日に小林副会長と、市長にお渡しをするという形で進めて参りたいと思います。

また、後程ご意見またいただいたところによりましては一部文言の修正が入るかもしれ

ませんが、そちらについてはまたこの後議論していただいた上で、最終的には会長と副会長にご一任いただくという流れで進めていきたいと思いますので、ご了解いただければと思います。そういう方向性でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、今のご質問等も少し考えるところでございますが、議題の３号の実施計画の策定方針について、事務局よりご説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議題３号「実施計画策定方針について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題

■説明 実施計画策定方針について

○仙波企画課長（事務局）：それでは、議題第３号実施計画の策定方針について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料６をお願いします。

本議題では、第三次基本計画に示された施策を実現するための具体的は事業を定めた実施計画の策定方針についてご審議いただくものです。

はじめに、これまでの基本計画の審議において、委員の皆様よりいただいたご意見等を踏まえた『１．計画策定の留意事項』及び『２．実施計画の対応』についてです。

まず、『①重点課題への対応』についてです。

第三次基本計画では、時代の潮流や本市を取り巻く現状、将来人口推計を踏まえ、8つの重点課題を導き出しました。

実施計画では、この8つの重点課題に対して、特に優先的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、『②「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との統合について』です。

第三次基本計画では、重点課題において『子育て世代の定住促進と出生率向上』や『地域経済の活性化』などを位置付けております。

これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す方向性と一致していることから、両計画を統合し、一体的に施策を推進することとしております。

このことから、これまでの審議会でも説明させていただきましたが、実施計画においては地方創生に関する事業の具体的な記載が必要となります。

最後に『③. 指標の設定』についてです。

第三次基本計画では、評価の指標を「市民満足度」のみとしており、計画期間の取り組みをより具体的に評価をするためには、施策別に評価する指標の設定が必要だと考えております。

また、先程ご説明いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との統合に伴い、総合戦略に対する施策においては、地方創生に関連する「指標の設定」による進捗確認も必要であると考えております。

以上の3つの留意事項から、資料右の「2. 実施計画での対応」において、実施計画における対応方針を示しています。

『重点課題への対応』については、施策分野ごとに重点課題に対応する事業を『重点課題対応事業』として、優先的に取り組むものとし、計画期間中の事業の進捗を管理いたします。

また、分野ごとに様々な事業が重点課題に対応していくことをより明確にするために、重点課題対応事業は一覧ページで表記し、各事業が連動して課題に対応していくことを明確化いたします。

次に、総合戦略との統合については、定住促進や地域経済の活性化につながる事業においては、総合戦略に関連する事業であることをアイコン等により明記いたします。

最後の、『指標の設定』については、後程詳細をご説明いたしますが、第二次基本計画

の施策分野別ページにて記載しておりました、「代表的な指標」に相当するものを、今回の実施計画に取り入れ、施策の達成度等の確認に活用いたします。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合をふまえ、地方創生に関する指標を設定いたします。

これらの留意事項及びその対応方針を踏まえた、実施計画の全体構成が資料下部の「3. 実施計画構成案」になります。

左側の図をご覧ください。

計画冒頭の「はじめに」において、実施計画の考え方を説明したうえで、冊子の冒頭で重点課題対応事業を一覧で記載し、重点課題に対してどういった事業を進めていくのかを示します。

次の施策分野別ページでは、各施策分野別に重点課題対応事業とその他の基本事業及び、指標の記載を予定しています。

重点課題対応事業では、計画期間中の事業概要に加え、各年度予算、期間中の数値目標を記載いたします。

また、総合戦略該当事業については、資料記載のようなアイコンで表示し、総合戦略該当事業であることを明示いたします。

その他の基本事業については、各施策分野を代表するような事業とその事業概要のみを記載し、重点課題対応事業を合わせて、施策ごとに市がどのような取り組みを行っているのか、わかりやすく記載する予定です。

一方、指標につきましては、施策分野ごとにいくつかの指標を提示していきたいと思えます。施策分野のページをまとめていきたいと考えております。

以上が、現段階での実施計画構成案になります。

次に、資料6の2ページをご覧ください。

実施計画における数値目標と指標、その評価について、もう少し掘り下げて説明いたします。

先ほど説明いたしましたとおり、優先的に取り組む重点課題対応事業においては、計画期間における予算、数値目標の設定を行います。

この数値目標は、事業の実施により達成される、いわゆる「アウトプット」を設定できればと考えております。

資料の上段には、例として、施策分野「下水道」における「公共下水道汚水事業」について記載しております。

この事業は、下水道管を敷設するものですが、記載のように事業概要のほか、計画期間中の予算額と事業の実施の進捗度、本事業の場合は工事の進捗率を、数値目標として設定しております。

次に、資料の右側、指標の設定については、こちらにも先にご説明いたしましたとおり、基本計画に定める41の施策別に、複数の指標設定を予定しております。

指標を設定する際の考え方としては、施策ごとの重点課題対応事業や、基本的な事業等を実施することで達成される目標、いわゆるアウトカムとなる数値を指標として設定したいと考えております。

また、この指標の数値については、今後の評価のため、基本的には定量的な数値を設定したいと考えております。

資料記載の例では、「下水道」の分野における、「下水道普及率」を指標として設定しております。

このように、指標の設定については、施策分野別の事業の実施によるその効果を指標とすることを基本としてまいります。

しかし、施策分野によっては、事業目標や施策別の指標を設定することが望ましくない分野が出てくることも想定されます。

そのような場合は、今後の策定状況に応じて、数値目標や指標設定の方向性について、ご審議いただきたいと考えております。

次に、事業ごとの数値目標及び施策別の指標の設定を受けた、実施計画の評価についてご説明いたします。

資料下部「5. 評価」をご覧ください。

ここでは、基本計画を含めた全体の評価について、説明いたします。

まず、資料左側、実施計画の評価においては、年度ごとに、①重点課題対応事業の進捗評価、②施策別指標の達成度評価を実施いたします。

具体的には、重点課題対応事業の評価では、計画に対する予算の執行状況や数値目標の達成度を、施策別指標の達成度評価では、指標ごとの達成度をそれぞれ確認し、事業の実施がどれだけ各施策の指標に影響を及ぼすのかなど、事業と施策の関係性も含め、確認いたします。

評価の内容によっては、事業内容の変更や見直し等を含め再検討する必要があるかと思います。

このように、事業の評価と施策としての評価を連動して行うことで、実施計画としての施策の実効性を高めることに加え、次期総合計画策定に向けた検討材料の一つとしたいと

考えております。

続いて、資料右側の基本計画になりますが、「③施策別市民満足度評価」のとおり、市民アンケートにより、施策ごとの市の取り組み状況を伝えたくて、施策ごとの市民満足度を確認・評価いたします。

実施計画の取り組み状況を踏まえ、施策ごとの市民満足度を評価することで、事業実施が市民満足度に対しどのような影響を及ぼすのか、目標とした指標の達成状況が市民満足度にどのように影響するのか、などを分析いたします。

また、この市民アンケートでは、施策別の満足度評価に加え、第三次基本計画で設定した施策の横串である『未来へのアプローチ』を実感できたかについても確認することとしております。

以上のとおり、4つの行程により全て一連のものとして評価・確認することで、事業の実効性や施策の取るべき方向性を総合的な見直しに活用し、最終的には次期総合計画の策定の材料の一つとしていきたいと考えております。

なお、実施計画に、具体的にどういった事業を選定していくかにつきましては、本日の策定方針の審議を踏まえまして、令和5年度当初予算とも整合を図りながら、次回の審議会にて提示することを予定しております。

説明は以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。

それではまず、委員の皆さまから事前にご意見・ご質問が届いていれば、事務局からご報告をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○企画課 阿部主幹(事務局)：はい、委員の方から、事前にいただいたご意見はございません。

○藤井会長：ありがとうございました。

先ほどの松永委員のご指摘の評価は、特に今回ご説明いただきました資料6の2枚目の、

具体的な評価で、実施計画と第三次基本計画の、それぞれの評価を次の計画にどう策定していくか、取り組んでいくかというこのあたりの表記を、具体的に、方針の中に組み込んでいくのか否かだと思いますが、何か追加で松永委員の方でご説明、ご質問するようなことがあればいただければと思います。

○松永委員：特にないんですけど、今藤井会長に言われたように、この二つの実施計画と第三次基本計画のアプローチだけだと、基本構想がどうマッチしていくのかとどう繋がっていくのかというのがあまり見えないと思います。

なので、少しそこの部分を、今後でも結構ですので、補っていった方がいいのではないかと考えています。

そして、やはり目標とするまちの全体像があって、それにどれだけ近づけたのかということの評価していく必要があると思います。

それを実施計画を実施しながら評価をしていくのか、基本計画を実施しながら評価をしていくのかという視点があった方がいいのではないかと考えたので、ぜひ参考までにご検討いただければと思っています。

○藤井会長：ありがとうございます。参考を含めてということですが、事務局の方で何かご回答がございましたら承りたいと思います。

○仙波企画課長（事務局）：はい。ご意見ありがとうございました。

今回実施計画と基本計画が同じ計画期間3年間ということで、まさに資料6－2に説明させていただいた通り、一体的に取り組んで参ります。

ただ、それを具体的にどのように評価してしっかり次につなげていくかというところにつきましては、次回以降の審議会等々でも、より具体的に深掘りしていければと考えております。ありがとうございました。

○藤井会長：今の評価、継続的にご検討いただくと、特に3年間の特殊な運用の仕方をとったわけですが、私自身は、この1ページのところに三角形で基本構想、基本計画、実施計

画というピラミッドが出ているのですが、基本構想という一番上のところは、市が将来どういうふうに向き合っていくか、どういうものを目指すのかというところの、自治体としての思いと言いますかベクトルが示されてきます。実質的な内容は、今その社会的な外部環境の中において、市川市がどういうふうにより具体的な舵取りをするのかという、基本計画づくり、これはいわゆる条件設定でいくと必要条件に相当する部分なのかなと思います。

さらに、今度実施計画のレベルに来ると、そういったような必要条件を設定したものを、きちんと個別の施策をかけていった中で、十分条件という形の中で、それを一つ一つ積み上げて精査していくことによって、その必要条件が達成されていくだろうと、常にこの必要条件と十分条件のバランスの問題としてとらえながら、基本構想の大きなベクトルに向かっていくかということを常に確認していくような評価結果が基本的には求められてくると思います。

そういったときに、この3年度の場合にはこれが一緒になっているものですので、一緒になった計画として、同時進行形で、それをチェックしなければいけないというのが、今回どちらかと変則的な評価方式という形になるかなと思います。

ですので、次の計画の時には、全体像を見据えたときに、きちんと必要条件と十分条件が成り立つかを、しっかりと評価できる構造を作り上げていくところをまずご議論していただきながら、一つの個別の施策を積み上げていけばきちんとそれが必要政策に必要なその市民のニーズに適合して成り立つというところに本当に結びついていくかも併せて考えなくてはならないと思います。

定量化できる指標と定量化できない指標、これ事務局も相当悩ましいと思うんですが、特に私なんかの分野は国土交通省が絡んでくると、今までいろんなことを全部数値化しなさいと言ったところが付随して参ります。

ただ、その数値化することが本当に数値化する上で正しいかについては、常に確認しながらやはり進めなければいけません。

そういった期間を、次の計画の時の実施計画の年次と、それから基本計画の年次と、どういうタイミングで、5年ピッチで全体像を確認していくような取り組み期間として据え付けていくのかとか、そういうことも含めて、事務局は運用の方策をご検討いただくとありがたいと思います。

常にそういった方向性でこれからも進めていきたいと思いますので、またご意見等ございましたらいただければと思います。

その他、委員の皆様方がございますか。

はい、長友委員どうぞ。

○長友委員：ありがとうございます。

先ほどの件との関連が多くあるのですが、従来型で進めていっても、メリハリがつきません。

だから、どの分野を伸ばすのか、或いは、どの分野は少し削減するのかといった方向性が見えるようにすると良いのではないかと思います。従来からそうだと思うのですが、基本計画において、或いは基本構想が一番大事だと思うのですが、今回は基本計画がトップですが、その中で市川市として何をを目指すのか、ベクトルの方向をどこに向けるのかといったことがないと、実施計画においてなかなかメリハリをどのようにつけるのか、つまりどこを重点にするのかとか、どこは削減するのかといったことが言えなくなりますので、事務局さんとしてはなかなか難しくなると思います。

そういったこともありますので、何かメリハリをつけていかなければいけないと思います。

一つのやり方ですが、今日の資料の中に、資料2で、ページの上の方にバロメーターがありましたが、こういったバロメーターで、予算の額はそんなに増えたり減ったりはしないと思いますが、その枠の中で、目指すべき方向を実現するために、予算の配分の仕方が分かるようにすると良いのではないかと思います。

各施策分野別に実施計画事業が書かれていますが、それぞれの分野ごとにページの上にバロメーターをつけると良いのではないかと思います。

この分野は、今後予算配分を伸ばしていくとか、この分野は維持していくとか、この分野は少しスローダウンするかを示すために。スローダウンするとその関係者は怒ると思いますが。

とはいっても、大きな方向づけがあれば、それはやむを得ないということになるのではないのでしょうか。財源には限りがあるわけですから。

財源をどういうふうに分けるのかということを今我々が検討しているのですから、そういったことが分かるようにしていけば、今後実際に事業をやっている中で、この分野は伸ばすのだから予算をつけなきゃいけないとか、この分野はもうスローダウンするのだから査定していかなくちゃいけないとか、そうすることによって本当に目指すべき大きな方向が実現していくのではないかと思います。

今こう言ってもなかなかすぐには対応できないと思いますが、何か方向がわかるような、予算配分を増やしていくとか減らしていくとかそういったことがわかるような書き方にできないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。

予算配分については少しお答えしないところがございますが、やはり41ある施策すべて、必要なものとしてしっかりと推進していかなければいけない、それは基本計画の基本の部分ではございます。

ただ、やはりこの第三次基本計画の中では、たびたび出ておりますが、市川市にとっては8つの重点課題、これがもう何よりも優先して解決していくべきものだというのは、これまで説明してきた通りでございます。

それは基本計画、それからこの実施計画についても同様というふうに考えております。

ですので、この8つの重点課題に関わるものは、先程の資料6でも説明させていただきました、重点課題対応事業としてしっかりと選定して、優先的に取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

○藤井会長：この重点というキーワードですね。

先ほど私はベクトルという表現をしましたけれども、重点ということはそれだけの思いを持った大きさで市が取り組む施策なのですが、大きさだけのところは基本的には、数学的に言うとスカラー量となります。方向を持っていないのです。

重点だからこう大事にしましょうよと、ベクトルはどちらに向かっていきますよという方向が出てくるんですね。

そうしたときに、スカラー量とベクトル量の違いは、同じ重点施策であっても、どちらに情動的に情報修正をしていくのか、或いは、少し緩やかなベクトルの導き方でいいのか、やはり次の計画に向かう温度差をきちんと表していく指標、これがベクトルなんですね。

ですので、その基本構想という大きな位置付けの中でのベクトルが、どこを重点としてポイントを選んだとしても、それを5年後10年後先にどのレベルに上げていくのかまで、本来は考えた形の中で、計画づくりをしなければならないと思います。

それは、この3年という今回の向き合い方の中でやるとなかなか難しいので、やはり基本構想の全体像のイメージを持ちながら、少し長い期間の計画づくりの中で、重点施策というものの自体をどれぐらいそれぞれベクトル量として、大きさを持って方向性を持って、位置付けを上げていくのかも少し事務局として考えなければならないということです。

そして、それが単なるその予算配分がついていたところが、ベクトル量がちゃんと上に向きあったということではなくて、それが、もしかすると予算が少なくても、市民満足度

が高い方向性すなわち市民ニーズと合致したものであれば、これはベクトルとしての方向性は間違っていないという評価にもなるのです。

なので、その評価の仕方もやはりお金の問題、それから満足度の問題、いろんな評価の視点を考えなくてはならないので、なかなかこの短期間の中でできるものではないということで、ただ、長友委員がお話されているように、意識していくことによって一つ一つ作りに上げていかなければならないので、そういった面ではぜひ事務局として、次の計画の中に、どういう方向性を具体的に考えるか、ぜひご検討いただけるとありがたいと思います。

今、中村委員から手が挙がったようですね。お願いいたします。

○中村委員：はいすいません、1点だけ。

具体的に少しご説明いただきたいと思うのですが、ちょうど資料6でいみじくも公共下水道水事業ということで、例が出ていますので、例えば、この令和4年度重点推進プログラムの34ページに、公共下水道の普及ということで出ています。

令和4年度ということで、これが5年度6年度7年度ということで、公共下水道の普及はこの3年度で、3ヵ年度で進むようなものではないかなと思うのですが、あえてここに例示で出されていますので、実質実際ここにやはり予算を入れ込んで、目標を立てて現状立てるとこの3ヵ年度で作るとか、そういったことをお考えなんですよ、という確認というか、これでこの経過について、市民アンケートをとってアプローチの実感に結びつくのかどうか少し疑問なので、この3ヵ年度でそこまでのことをできる、立てたものが実際次期総合計画に結びつくようなものになっていくのかということをお示しいただきたいと思います。

わかりづらい言い方かもしれませんが、よろしくお願いします。

○藤井会長：はい。

具体的に挙げた事例といったところの内容を含めて、それがあある意味、計画の柱としての評価になりうるのかといったところかと思いますが、いかがでございましょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい、ご質問ありがとうございます。

今回数値目標と、あと指標、こちらの違いを少しわかりやすくするために下水道をあえ

て入れさせていただいたところでごさいます、今中村委員がおっしゃっていたようなとても深いところまで考えて、この例を挙げたものではございません。

ただ今回、基本計画と実施計画3ヵ年という同じ計画期間の中で、どこまでその指標としてこの有用な数値での差が示せるのか、それが、最終的な市民満足度で、その数パーセントがどういうふうに関わってくるかはなかなか難しいところだと認識しております。

そういったところも含めて今は例示させていただいておりますが、これから実際の事業選定をしながら、それぞれの所管部署と一緒に目標・指標をどういったものを立てていくかを改めてまた作成しまして、この審議会で審議いただければと考えております。

今はあくまで例示というような形で取っていただければと思います。

以上です。

○中村委員：最後に意見だけ、決して私何かこれであげつらおうということではなくて、すごく大事な話で、やはりこの3ヵ年度で歩みは遅いかもしれませんが、着実に次期総合計画につなげていけるような、そういう3ヵ年にしていただきたいと思ったのであえてご質問させていただきました。

よろしくお願いします。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

それではその他の委員いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらは次の審議会でも引き続きご審議いただくような案件になりますので、いろいろな指標が出てくると、個別で見えてくると言うこともたくさん出てくると思いますので、ぜひそういうときには、市民のニーズと本当に合っているのか、評価できそうかどうか、こういったところも含めてご確認いただければありがたいと思います。

以上で、本日の議題がすべて終了いたしました。

次に、会議次第「その他」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○仙波企画課長（事務局）：はい、最後に「その他」として、今後のスケジュールについて

てご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、画面にございます資料の7をご覧ください。

こちら資料の上段が、審議会の部分となります。

先ほど藤井会長からご説明がございましたが、来月12月9日に総合計画審議会より、市長に答申をご提出いただく予定となっております。

こちらには、審議회를代表として、藤井会長・小林副会長にご出席いただければと考えております。

その後、今年度は、後2回ほど審議会を開催させていただきまして、第3次基本計画に続いて、今日も議題でありました実施計画を策定する予定となっております。

次回につきましては、年明けの1月下旬頃の開催を予定しております。

詳細につきましては、後日改めてご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

本日はありがとうございました。

○**藤井会長**：はい、どうもありがとうございました。

今日は特に次なる計画に向けてということで、かなりご意見が出てきました。

通常の審議会、いつも小林副会長にまとめいただいておりますが、本日も出ました意見につきまして、小林副会長の思いも含めて総括をしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○**小林副会長**：はい、小林です。皆さんお疲れ様でした。

本日の議題が、主に3点、まず第三次基本計画案と答申についてということで、いよいよ、この第三次基本計画がほぼ仕上がったというところで、これについてのご意見をいろいろといただいたわけですが、事前に影山委員からいただいた二つの点、保健医療についての話と、情報発信のところで両方とも重要なところで、これをこの基本計画のところに、どういうふうに書き込むのか、今後の実施計画の方で重要になってくるような話にもなってきますので、基本計画の書きぶりはこのままにした上で、あとは実施計画の方で、やっていくというようなことが現実的かなと思いますけども、その辺も含めてですね、事務局で改めて検討してもらって、最終的にはもう時間もありませんので、事務局及び我々会長副会長に一任をしていただく、というような方針になればいいなと思っています。

す。庄司委員から専門用語についてですね、特にデジタルサイネージとか、デジタル化、DXの話を挙げていただいてご指摘をいただきました。これもやっぱり重要な点で、例えばなんですけど、パラパラ基本計画に見てった時に100ページ「24.公共施設」のところで、ZEBについての補足説明というのは※印で、左側の現状と課題の黒丸が五つあって、最後のところにZEBが出てきますが、ここで1注釈のような形で補足説明をしていますよね。

このようなものが、もう少しあると良いのかなと思います。とはいえやり出してきりがないっていうなところもあったりもするので、その辺り事務局で、特に委員からご指摘いただいたようなものも含めて、当事者からすれば当たり前の要望になっているけども、我々も専門家でも、こんなことを知らないなとかいうようなこともあったりしますので、一般の人に読んでもらうということを前提に考えて、もう少し補足説明が必要な部分が、きっとあるだろうと思いますので、そういうところを残り期間の中で補足を試みていただければと思います。

それから次、第三次基本計画について、位置付けとしてはあくまで我々が作るというよりは、市が作ったものに対して我々がその意見を述べる、議論をする、というものであるわけですけども、それを次どういう形で答申として、市長にお渡しするかというところでその答申についてもいくつかご意見をいただきました。

その中で、長友委員からいただいたところで、この次期総合計画に、どうつなげていくかというのが最後の書きぶりのところですね。

柔軟に対応と書いてあるけれども、実際何をやろうとするのか具体的な方向性というものをもっと示すべきではないか、というところであったわけですけども、具体的な方向性というのがこの段階で示すのは、現実的にはなかなか難しいだろうと思います。長友委員がおっしゃったコンクリートから人というのは、特に民主党政権の時に一つスローガンというか、出てきたものというのがありますけれども、人を重視する、もちろん重要ではあるわけですが、さっき下水道の話も例として挙がっていましたが、コンクリートから人へというスローガンを掲げるには、下水道普及率をどこまで本気で目指すのかということをもっと具体的に議論した上で、もうそんなに目指さなくていいのだ、というところまで合意がとれれば、次、コンクリートから人というような話も言ってもいいのかなとも思います。それを議論がないまま、それを掲げてしまって縛りをかけてしまうのが、この段階でまだそこまでできないだろうというふうに私も思いますので、まさに次期計画ではそこをきちんと掘り下げて議論していく必要があるだろうと思います。

つづいて、松永委員から評価の話、これ非常に重要な点なわけですけども、いくつかの論点があったと思います。

一つはこの第三次基本計画の中に、過去の課題、例えば第二次基本計画の評価っていうものがどう織り込まれているかっていうようなところで考えたときに、我々第二次基本計画の評価、その中の第三次実施計画の評価というものを、この審議会の中で行った上で、それを踏まえてこの第三次基本計画について議論してきたわけですけども、この第三次基本計画の文章の中にそれが見えているかという、必ずしもそうでないところもある。第二次基本計画でこうだったから第三次基本計画をこうする、というような書き方にはしてないです。

第三次基本計画一つの読み物として考えたときに、もう少し入れ込んでもいいのではないかという議論、それは共感できる部分がありますが、今回、そういう立て付けではない形で議論してきたということもありますので、この第三次基本計画に今からそれを盛り込むのはなかなか難しいだろうということで、今後の、次の計画に向けた課題というふう

に、していく必要があるのかなと思います。

それと基本構想との関係という話も一つの論点としてやっぱり重要なところで、25年間の基本を基本構想で基本構想25年間の基本構想が、この第三次基本計画の3年間を終えたところで終わるわけです。その基本構想で掲げたものがどれだけ実現できたのかっていうような評価も、当然次の総合計画の策定に向けては必要になってくるわけですけども、基本構想はいろんなことが書いてありますが、そんなに具体的なことは書いてないというか、まさに理念のようなところがあったりもしますので、とはいえその理念がどこまで実現できたかっていうような議論は、あんまりこの第三次基本計画の策定の中では、深掘りしてやっているわけではないので、もちろん基本構想を掲げてやってきているんですけども。

この次の総合計画を考えていく際に、次はまさに新しい基本構想を作っていくというようなことにもなりますので、そのこのところの議論をきちんとこれからしていく必要があるということになろうかなと思います。

第3号議案のところ、実施計画の話がありました。長友委員からさっきいただいた話と図面の話がさっき、お話したようなところでもあります、もう一つの満足度の活用というところ、

これ重要な指摘で、本来であれば、限られた予算をどこに重点的に配分していくかを考えるためにこそ、このような指標というのを、あらゆる事業に設定して、評価していくということが重要になってきます。現状、それがどういうふうに使えるかと言った時に、第二次基本計画の総合評価書の中に出てくるこの満足度の変化みたいなものを、なぜその減るような変化があったのかというようなことを考えたときに、この実施計画でやった事業とどれだけ結びついているかっていうこととか、或いはそれ以外のその自然変動のような

もので、まさに災害があって、不安が大きくなってとか、というようなところとの関係性というのが、なかなか識別するのは難しいというようなところがある。そういう意味で、この満足度の指標をそのまま使って、予算配分をしていくというのは、それができれば理想で、我々経済学者もそういうことをよく言うのですが、なかなか現実には難しいところがあるなと思います。ただそういうところと言ったときに、第二次基本計画とその中の実施計画の評価を、それぞれやったというふうに申し上げましたが、その関係性がどうなっているのか、というところについての議論というのを、この審議会の中でしていないと思います。

次の総合計画、もう何度も繰り返しますが考えていく上で、やはりそこも重要になってくるだろうと思いますし、今回一つの大きな試みではあるわけですが、第三次基本計画3年間しかないということで、この中にあまり細かい指標を書き込んでいないです。

一方で第二次基本計画の中にはもう少し指標があって、それが第三次基本計画の中にはないので、ということもあってこの実施計画の中に書き込んでいくというような今事務局の方で、検討してくれています。今回その方針を、説明されたわけですが、そういう中で、この実施計画と基本計画のそれぞれの目標の関連性っていうものについて、この先、少し重点的に評価・検討して、次の計画につなげていけるというのかなと思います。

この来年度から基本計画と実施計画が始まるわけですが、その3年間が終わったところでもう次の総合計画がスタートしないといけないということなので、そういう意味で次の基本計画、実施計画が始まったと同時に次の計画を考えて、評価も同時に行っていくというような作業が必要になっていきますので、そういう意味で今を挙げていただいた課題がたくさんあるわけですが、それらをしっかりと踏まえた形でこれからしっかりと議論していければいいのではないかなと思います。

ちょっと長くなりましたが、いよいよ12月9日には我々の方で答申を出させていただくということになりますので、これまで議論していただいた成果をしっかりと市長に、ちゃんと思いを伝えるというような話がありましたので、そこを主に会長に伝えていただくことになるのだらうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

市長への答申に向けた思いであるとか、第三次基本計画のさらにその先を見据えて、私自身少し気になっているところが、第三次基本計画の策定で、ここまで実施計画と基本計画の評価をかなり一体的に評価をしてると。

これが今度は総合計画を具体的に新規で作るところでは、基本計画と実施計画をちゃんとレベルを分けた評価の位置付けを再度こう作り込まなければいけないと。

皆さんの目がもうかなり、一つ一つの施策に紐付けられていて、どうしてもこの施策の意味を問いたい、というふうになって聞いてしまうと、一体どこの計画づけをやっているかがだんだんわかりにくくなってしまうと。ぜひその辺は少し、この3年間の計画の中で、より具体的に見えるのだけでも、でもやはり目指すべきところの評価ってここだよ、なんてご意見を、次の3年間の中でしっかりと皆様方からも分野別にいただきたいなと思っています。

特に3年間の中で評価できない、例えば、生物の多様性の話なんていうのは、たった3年間に変容することは、基本的にありえない話になってきますので、そういった面では長い時間軸の中でとらえた環境を、どういう形で私たちの市民の暮らしの中に、評価として位置づけるのかとか、少しそういったような、その評価の考え方も現実感を持つことの大事さもあるのですが、やはり長期的な視点を持った評価の仕方といったところにも、ぜひ、委員の皆様方の様々な考えをお聞きしながら、まとめていければいいのかなと、そういうふうに思っております。ぜひ今回のイレギュラーなデータのイレギュラーな年の総合計画を、より実践的に取り組むんだ、その結果の3年間だといった思いを、皆様に共有していただいて、こんな点に問題がありそうだよ、とそういったところの洗い出しを進めていければいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、ご議論いただきましたが、委員の皆様方から何かその情報提供なり、後ございましたら、最後承りたいと思いますが、特によろしいですか。

はい。

それでは、本日の議題を踏まえまして、12月9日、副会長とともに、思いを伝えて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは第4回の総合計画審議会を終了したいと思います。この後、事務局にマイクを移行したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○企画課 阿部主幹(事務局)：本日の会議は以上となります。

皆様ありがとうございました。次回についてはまた改めてご連絡をさせていただきます。

今後引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

